

## 「音楽」の授業における観点別評価の試み

日高 まり子\*

### 【要約】

学習評価は、学校における教育活動に関し、児童生徒の学習状況を評価するものである。この評価は、「児童生徒の学習状況を検証し、結果の面から教育水準の維持向上を保障する機能」とされている。従って、各学校における学習評価は学習指導や教育課程においてPDCAサイクルの中で適切に、また必要に応じて改善を行うことが重要となる。本論文では、著者が在籍する教育現場において、音楽教育について、児童生徒の実態に合わせて観点別評価規準を作成し、ついで音楽授業において本基準を適用・実践し、最後にPDCAの観点から授業者のアンケート等を実施・再評価を行い、新たな観点別評価を検討している。これらの観点別評価は、児童生徒の発達の段階における種々の課題解決に有効であると考えられる音楽的活動が、単に音楽の知識や技能を高めるのみならず、その特性を活かした学習内容の創意工夫やその他の教科・領域においてもコミュニケーション力や人間関係の形成にも有効であると考えられ、ひいては生きる力の育成にもつながると考えられた。

【キーワード】 音楽教育、学習評価、観点別評価、授業研究、授業力向上

### 1 はじめに

「児童生徒の学習評価の在り方について」（2010年1月中央教育審議会（中教審）初等中等教育分科会教育課程部会報告）では、学習評価について「児童生徒の学習状況を検証し、結果の面から教育水準の維持向上を保障する機能」と記述されている。また、2010年5月に各学校に通知された「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」（2010年5月文部科学省初等中等教育局長通知）では、観点別学習状況の評価の観点とその趣旨等が示されている。これらをうけて、国立教育政策研究所教育課程研究センターでは、評価規準、評価方法の工夫改善に関する調査研究等を行い、2010年11月に「評価規準の作成のための参考資料」を、また、2011年3月には「評価方法等の工夫改善のための参考資料」を作成・公表している。さらに、2010年4月の中教審答申では「各教科については、学習状況を分析的にとらえる観点別学習状況の評価と総括的にとらえる評定を、また学習指導要領に定める目標に準拠した評価を実施すること」（2010年4月）を求めており、特に「特別支援学校では、実際の学習評価にあたっては児童生徒の障害の状態等を十分理解し、児童生徒一人ひとりの学習状況を一層丁寧に把握する工夫が求められている。

本論文では、著者の行った先行研究を基盤としながら、「音楽」の授業における観点別評価規準を作成し、これを用いて授業実践を行い、さらにアンケート形式により独自の評価規準を検討した。このような音楽授業に関する観点別評価の整理・実践した系統的な研究は、著者が知る限り、文部科学省及び関連するセンター等において検討・報告されているのみであり、極めて先進的な取り組みであると考えている。

## 2 研究方法

第56回九州音楽教育研究大会宮崎大会において発表した3つの視点による研究の先行研究を再考し、新たな観点別評価規準を検討した。本論文では、さらにこの新しい観点別評価規準表をもとに、著者が在籍する教育現場において授業実践を行った後、観点別評価表使用者へのアンケートを実施し、評価規準の適用性・課題等を整理・再評価し、その妥当性についても検証した。

### ①実践期間

2007年9月～2016年12月の間における授業実践から抽出した。

### ②実践場所

宮崎県立みやざき中央支援学校における校内研究及び授業公開において実践した。

### ③対象

宮崎県立みやざき中央支援学校高等部1年生～3年生、中学部生徒1年生～2年生、小学部6年生の授業研究を対象とした。校内研究では、高等部対象の授業(4回)、中学部対象(2回)授業公開高等部(20回)中学部(2回)の授業研究の学習指導案作成検討の事前研究、授業研究事後研究会における実践を対象とした。授業者は、高等部担当2名、中学部担当2名、小学部1名加えて小学部・中学部・高等部校内研究担当4名で分担した。

## 3 研究結果及び考察

### 1) 第56回九州音楽教育研究大会宮崎大会における3つの視点による研究

第56回九州音楽教育研究大会宮崎大会において、「音・人 広がる音楽の力：音と音がつながり音楽となる。音や音楽を、聴き、感じ、伝え合うことで人は人とつながる」という大会主題で、「①学習に深まりをもたせる協働的な学びの工夫、②音楽を共有するための言語活動における工夫、③発達段階や学年、領域、題材間のつながりのあるカリキュラムの設定の工夫」の各視点を踏まえ、小学校部会、中学校部会、高等学校部会、特別支援学校部会のそれぞれにおいて研究発表、研究授業等による大会運営がなされた(九州音楽教育研究大会宮崎大会研究部、宮崎県音楽教育研究会、宮崎県高等学校音楽教育研究会(2015年))。特に、特別支援学校部会においては、第③部会において、著者が作成した観点別評価規準表(表1)を活用し、個別の目標の設定とその支援体制について具体的実践を発表した。詳細は以下のとおりである。

「児童生徒の学習評価の在り方について、平成12年12月に、教育課程審議会から「児童生徒の学

習と教育課程の実施状況の評価の在り方について」の答申が出されている。その答申においては、観点別学習状況の評価を基本とする従前の評価方法を発展させ、目標に準拠した評価を一層重視するとの基本的な考え方に立ち、指導要録における各教科の学習記録の取扱いについて、観点別学習状況の評価の基本とすることを維持するとともに、評定を目標に準拠した評価に改めることと報告されている（平成 22 年 11 月国立教育政策研究所教育課程センター「評価規準の作成ための参考資料」）。

著者は、まず音楽評価の観点について、平成 20 年度 3 月告示の小学校学習指導要領に示す音楽の目標において「①音楽への関心・意欲・態度、②音楽表現の創意工夫、③音楽表現の技能、④鑑賞の能力」の 4 つが提示されていること（平成 22 年 11 月国立教育政策研究所教育課程センター「評価規準の作成ための参考資料」）から、平成 21 年 3 月告示の特別支援学校学習指導要領及び勤務校(特別支援学校)の指導内容や児童生徒の学習状況の実態に合わせて、音楽評価の観点を「①音楽への関心・意欲・態度、②表現（創意工夫・技能）歌唱・器楽・身体、③鑑賞の能力」の 3 項目に設定し直し、さらに勤務校の校内研究において音楽活動観点別評価規準表の基本型を作成した。ついで、本校における児童生徒の知的発達を考慮する点や中心的な学習の表現活動の評価が明確になる項目（歌唱・器楽・身体）を新たな分類項目に加えた。本音楽活動観点別評価規準について先の基本型を活用して、授業研究の実施、授業研究の事前研究、事後研究として研究協議を行い、妥当性のある観点別評価を取り入れた音楽活動の有効性について検証し、新たな音楽活動観点別評価表を作成し、表 1 として提案した。

表 1 音楽活動観点別評価規準表

音楽活動観点別評価規準表									
音楽への 関心・意欲・態度		表 現 （ 創 意 工 夫 ・ 技 能 ）							
		歌 唱		器 楽		身 体		鑑 賞 の 能 力	
①	音に気付く。	①	発声することができる。	①	打楽器の音を鳴らし、音を知る。	①	身体で音を感じる。	①	音や音楽を感じる。
②	支援を受けて活動に参加する。	②	好きな旋律の一部分を歌う。	②	楽器の形や音色、振動を楽しむ。	②	リズムなどを伝えられて反応する。	②	流れる音楽を聴いて関心を示す。
③	活動に参加する。	③	旋律に合わせて声を出す。	③	打楽器で簡単なリズム打ちをする。(模倣も含む)	③	音に合わせて身体を動かす。(模倣も含む)	③	好きな音楽が流れている事を感じて楽しむ。
④	楽しんで活動に参加する。	④	みんなと歌ったり、一人で歌ったりする。	④	打楽器で旋律に合わせてリズム打ちをする。(模倣も含む)	④	リズムに合わせて身体を動かす。(模倣も含む)	④	いろいろな楽器の音を聴いて好きな音や音色を楽しむ。
⑤	積極的に活動に参加する。	⑤	簡単な歌の内容を理解して歌う。	⑤	旋律楽器に親しみ、旋律の部分奏をする。	⑤	音楽の大まかな流れを感じて自由に身体表現する。	⑤	身近な楽器の音色に興味をもって聴く。
⑥	好きな音や曲を選ぶ。	⑥	音程を感じて声を出す。	⑥	簡単な旋律を演奏する。	⑥	音楽を聴いて感じたことを身体表現する。	⑥	音楽の特徴を感じながら聴く。
⑦	いろいろな音色に関心をもつ。	⑦	音程を意識して声を出す。	⑦	自分の演奏の役割を感じる。	⑦	リズムに合わせて身体表現をする。	⑦	いろいろなジャンルの音楽に関心を

「音楽」の授業における観点別評価の試み

							もって聴く。		
⑧	いろいろな音や身近な音楽を楽しむ。	⑧	声をコントロールして歌う。	⑧	自分の演奏での役割を理解する。	⑧	曲想にふさわしい自由な身体表現をする。	⑧	いろいろな音楽の特徴を味わいながら鑑賞する。
⑨	再生機器を使って、生活の中で音楽を楽しむ。	⑨	リズムや音程、メロディに気を付けて歌う。	⑨	主旋律に合わせて自分の担当の楽器で簡単な合奏をする。	⑨	旋律やリズムの特徴を感じて動いたり踊ったりする。	⑨	生活の中で音楽を聴いて楽しむ習慣をもつようにする。
⑩	いろいろな音楽の良さや美しさを楽しむ。	⑩	歌詞を理解して歌う。	⑩	簡易な楽譜*を見て打楽器や旋律楽器を演奏する。 ※絵譜・文字譜・階名譜・五線譜	⑩	みんなと合わせてダンスなど身体表現を楽しむ。	⑩	自分で好きな音楽を選択して鑑賞する。
⑪	他人と協力して音楽を楽しみながらリーダーとして活動できる。	⑪	発声や音程に関心をもって演奏する。	⑪	楽器の扱い方を知り、大切に扱う。	⑪	生活の中で、音楽に合わせ即興的な身体表現を楽しむ。	⑪	コンサートなどの演奏を会場で鑑賞して楽しむ。
⑫	様々な楽曲に関心をもって楽しむことができる。	⑫	斉唱や輪唱、合唱を楽しむ。	⑫	自分の役割を感じて合奏することができる。				
⑬	主体的に音楽活動に取り組む。	⑬	伴奏に合わせて歌う。	⑬	自分の役割を理解して演奏の工夫ができる。				
		⑭	歌詞の情景を想像して歌う。	⑭	様々な楽器に興味関心をもち演奏を楽しむ。				
		⑮	自分の声をコントロールして合唱をする。						

新たに作成した評価基準表は、学内において、ともに指導、支援に携わる他の職員との共通理解を図るための一覧表として活用できる他、授業実施時の個々の児童生徒の音楽的な能力の実態把握を客観的に示す指標として活用できるものである。また、指導者が変更しても観点別の評価規準にそって個別の観点別の指導内容や学習評価に引き継がれることができる。さらに、特別支援教育において作成が義務付けられている教科の個別の指導計画の目標設定の根拠に活用できるなど、本館手物評価基準表は大いに期待されるものと考えている。

また、著者が在籍する教育機関において、本観点別評価規準は、音楽科の研究として検討されている以外に、関連する教科学習における具体的な評価設定や個別の指導計画の目標設定やその評価にも活用・適用できると考えている。

2) 音楽活動観点別評価規準表による評価の例

中教審答申(2000年12月)では「児童生徒の学習と教育課程の実施状況の評価の在り方において、観点別学習状況の基本とする」ことが述べられていることから、観点別評価方法を工夫・発展させ、

学習目標に準拠した評価を行うことが重要となる。このことは、児童生徒の学習状況を的確に把握し、さらに授業中での児童生徒の音楽感受性・知覚性を高める学習を適切に評価することにつながるものと考えられる。すなわち、授業計画を立て、実際に授業実践し、その学習成果を評価することで、授業の学習過程における児童生徒の実態や学習状況が把握され、さらに児童生徒の学習に対する意欲が高められる。実際、著者が実践する授業研究においては、学習指導案の作成段階で観点別評価を導入・実践しており、ここでは、具体的に題材の目標、単位時間の目標から観点別評価を設定し、さらに指導過程の中に観点別評価の場면을明確に設定している。

つぎに、著者が実践した研究授業の学習指導案から、i) 題材における観点別評価規準の設定、ii) 本時の個別（グループ）目標における観点別評価規準の設定、iii) 指導過程における活動場面での観点別評価規準の設定の3つの具体的な活用例を示す。

研究授業においては、学習指導案への評価規準の記述の仕方についても検討し、授業の取り組みについても工夫改善した。指導案作成から観点別評価に至る全体的なi)～iii)の流れは、以下の通りである。すなわち、音楽科における指導では、表1で児童生徒の実態から全体的な学習評価の目安を基盤として、実際の指導計画では、題材の指導目標に合わせた学習内容の具体的な評価規準を設定(表2)した。個々の児童生徒の実態に合わせた目標設定とその具体的な評価規準の設定(表3)も必要であり、さらに単位時間ごとの本時のねらいにそった指導過程の各活動場面における評価規準の設定(表4)も必要であることから、1時間の授業で評価する観点の項目を絞って学習指導案に明記することで、より指導のポイントを明確にした学習指導案を作成することにつなげることができた。そこでは、授業者のみならず、授業において支援にあたる他の職員との連携においても効果的な活用となるものと考えられる。以下に、i)～iii)における設定の詳細を述べる。

#### i) 題材における観点別評価規準の設定

題材名 「メロディを感じて表現を楽しもう」

題材の目標

- 表現活動を通して、音楽への興味関心を高める。
- 自己表現力を高め、コミュニケーションの拡大を図る。
- 学習活動を通して、心身の発達や情緒の安定を図る。

題材の評価規準(表2 題材の観点別評価規準を参照)

※ 表1を活用して、具体的に「メロディを感じて表現を楽しもう」という題材に適用した場合の観点別評価規準を検討し、著書が提案した表1の有効性を検証した。

「音楽」の授業における観点別評価の試み

表2 題材の観点別評価規準

題材の観点別評価規準			
音楽への関心・意欲・態度	表現の創意工夫	音楽表現の技能	音楽の能力の活用
①支援を受けて活動に参加する。	①旋律に合わせて声を出す。	①音楽に合わせて身体を動かす。	①好きな音楽が流れていることを感じて楽しむ。
②活動に参加する。	②みんなと歌ったり一人で歌ったりする。	②簡単なリズム打ちをする。	
③楽しんで活動に参加する。		③簡単な歌の内容を理解して歌う。	③リズムに合わせて身体を動かす。
④積極的に活動に参加する。	④音楽の大まかな流れを感じて自由に表現する。		④旋律に合わせてリズム打ちをする。
⑤いろいろな音や身近な音楽を楽しむ。		⑤音楽を聴いて感じたことを身体表現する。	⑤曲想にふさわしい自由な身体表現をする。
⑥いろいろな音楽の良さや美しさを楽しむ。	⑥歌詞の情景を想像して歌う。		
⑦他人と協力して音楽を楽しみながらリーダーとして活動できる。			

本校の児童生徒の音楽活動全般における観点別評価規準（表1）をもとに、「メロディを感じて表現を楽しもう」の題材に対する4つの観点別評価基準を表2に示す。4つの評価基準（音楽への関心・意欲・態度、表現の創意工夫、音楽表現の技能、音楽の能力の活用）は題材に対応しており、表1における評価基準との相違点である。題材など具体的な内容について、実際の授業に整合させる必要がある。このような題材や学習活動の対象になる児童生徒に焦点を合わせ、観点別評価規準の必要な項目を抜粋した観点別の評価規準が有用であり、きめ細かな授業計画につながっていくと考え、題材の指導目標や生徒の学習活動の実態に合わせて各観点別評価規準（表1）から新たに表2を作成した。題材における指導目標に準拠して設定された観点別評価により、指導内容の評価がより明確に示すことができ、観点別の指導内容の指導改善や工夫につなげることができる。このように表2を作成することで、各題材による観点別評価規準が設定でき、これにより年間学習指導計画の検討や工夫改善にもつなげられるものと考えられる。

ii) 本時（単位時間）の個別（グループ）目標における観点別評価の設定

本時（単位時間）の目標

- 音、音楽を通して言葉や歌詞、物語をイメージし表現することを楽しむ。
- リズムや旋律など音楽の特徴を感じて表現することができる。
- 友だちと一緒に表現活動を楽しむことができる。

表3では、生徒のグループの実態（A～F）に対する表2で示した4つの評価基準（音楽への関

心・意欲・態度、表現の創意工夫、音楽表現の技能、音楽の能力の活用)の対応関係を示した。本時(単位時間)の3つの目標にそって、グループ別の児童生徒の個別の指導目標を観点別に設定し、具体的な指導へ展開できるかを検討した。ここでは、授業の対象の学習活動グループの人数が40名を超えているため、学習指導案における個別の指導目標について記述の仕方を検討し、生徒の実態に合わせて大まかに6グループに分類し、表記とすることにした。グループは音楽的な表現力や学習内容の理解度等によって分類しているが、それぞれのグループに合わせ、本時(単位時間)の目標に沿って観点別評価目標を設定した。表3は、学習グループの編成人数によって表記に変更が必要であるが、個別又はグループの児童生徒の実態を示し学習活動の内容から本時(単位時間)の指導の目標をより個別化することができ、児童生徒一人ひとりの観点別評価につなげられるものである。

表3 生徒(グループ)の実態及び本時のグループ観点別評価目標(抜粋)

グループ	グループの実態	本時の評価規準			
		音楽への 関心・意欲・態度	表現の創意工夫	音楽表現の技能	音楽の能力の活用
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体調等により授業に参加できない場面がある。</li> </ul>	本人の意向に合わせた参加ができる	曲のタイトルやイメージを話すことができる。	音楽を感じて楽器等の音や声を出す。	余暇での楽しめる楽曲を聴く。
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 聴覚が過敏であり、集団での音楽活動が苦手である。</li> <li>・ 支援により歌ったり楽器をならしたりすることができる。</li> </ul>	支援を受けながら活動に参加する。	好きな音や音楽を楽しもうとする。	自分でだせる大きさで楽器の音や声を出すことができる。	好きな音楽が流れていると感じて楽しむ。
C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 好きな音や音楽を感じることができる。</li> <li>・ 音や音楽への気づきを声や表情、身体の動きで表現することができる。</li> <li>・ 聴覚的、視覚的な支援の配慮が必要である。</li> <li>・ 不快な刺激に対して意思表示ができる。</li> <li>・ 手指を動かして、楽器を触ったり振ったりすることができる。</li> <li>・ 支援を必要とする場面がある。</li> </ul>	楽しんで活動に参加することができる。	音楽の特徴を感じて身体を動かしたり歌ったりすることができる。	リズムや旋律に合わせて身体表現を楽しむことができる。	いろいろな楽器の音を聴いて好きな音や音色を楽しむ。
D	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指示に対する支援を必要とするが、好きな音や音楽を感じて表現活動を楽しむことができる。</li> <li>・ 学習内容を感じて模倣しながら、みんなと表現することができる。</li> <li>・ 周囲の活動を感じて楽しむことができる。</li> </ul>	積極的に活動に参加する。	音楽の大まかな流れを感じて自由に表現する。	音楽の雰囲気を感じて表現することができる。	音楽の特徴を感じながら聴くことができる。
E	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指示を聞いて、好きな音や音楽を感じて表現活動を楽しむことができる。</li> <li>・ 基本的な学習内容を理解したり模</li> </ul>	いろいろな音や身近な音楽を積極的に楽しむ。	歌詞や物語を大まかに理解して表現を工夫できる。	曲想にあわせた自由な表現ができる。	聴いた音楽を余暇で楽しむことができる。

「音楽」の授業における観点別評価の試み

	倣したりして表現することができる。 ・ 周囲の活動を意識して楽しむことができる。				
F	・ いろいろな音楽を楽しむことができる ・ 指示を理解して、活動することができる。 ・ 学習内容を理解して表現することができる。 ・ 積極的な学習活動ができる生徒もいるが、表現活動に苦手意識がある生徒もいる。	友だちと一緒に表現活動を楽しむことができる。	歌詞や物語の内容を理解して表現活動を楽しむ。	リズムや旋律などの音楽の特徴を感じて表現できる。	余暇を楽しむ音楽を選択できる。

表3では、表2の観点別評価規準で分類したグループを児童生徒の学習活動・障害の程度・実態に合わせて更に評価基準・内容を新たに分類し直した。したがって、表3では児童生徒の個別の具体的な目標を設定することにより、児童生徒の実態に対応させた、きめ細やかな指導と評価が可能となった。

iii) 指導過程における活動場面での観点別評価規準の設定

導入・展開・終結で構成される指導過程において、本時の指導の目標達成のための中心的な学習活動（(1)「歌詞のメッセージに気づき、表現を工夫する。」及び(2)「歌詞の特徴を感じさせ、楽曲のメッセージについて気づき、演奏法を工夫させる」）の2つの場面に注目し、それぞれの場面における必要度の高い評価の評価規準（音楽への関心・意欲・態度及び表現の工夫の2つの基準）に対応させた「本活動場面での観点別評価規準」を表4に示した。グループA～F表3の40名の生徒で、学習活動の実態に合わせた分類である。

表4 本活動での観点別評価基準

(1)「歌詞のメッセージに気づき、表現を工夫する。」場面

グループ	本活動場面での観点別評価基準	
	音楽への関心・意欲・態度	表現の創意工夫
A	参加する。	歌詞を聴く。
B	支援を受けて参加する。	音楽に気付き声を出したり身体を動かしたりすることができる。
C	参加する。	模倣的に部分的な歌詞を歌うことができる。
D	楽しんで参加できる。	楽しんで歌うことができる。
E	一緒に楽しんで参加できる。	音楽に合わせて一緒に歌うことができる
F	積極的に参加する。	歌詞を理解して音楽を感じながら歌う。



(2)「歌詞の特徴を感じさせ、楽曲のメッセージについて気づき、演奏法を工夫させる。」場面

	本活動での評価の観点	
	表現の創意工夫	音楽表現の技能
A	色々な楽曲を知る。	表現活動に参加しようとする。
B	好きな音楽を楽しむ。	支援を受けて表現を楽しむことができる。
C	リズムや旋律の特徴を感じて楽しむ。	声や身体を使って表現を楽しむ。
D	音楽の特徴を感じて表現を楽しくすることができる。	音楽を感じて即興的に表現できる。
E	歌詞や旋律を感じて表現を楽しむことが出来る。	音楽の特徴を感じて自由な発想で表現できる。
F	物語や歌詞を理解して表現を楽しむことができる。	音楽のイメージを感じて表現できる。

表4では、個々または発達段階で分類したグループの児童生徒の実態を踏まえた活動場面の評価をより具体的に観点別に示すことで、単位時間の活動のねらいを明確にさせ、適切な指導の展開ができるメリットがある。さらに、評価結果から指導における直近の見直しが可能となり、指導における具体的な課題を明確にし、直ちに指導改善や工夫につなげることができることになる。また、チームティーチングにあたる他の教師等と授業実践を詳細に振り返ることができるため、課題・問題点が直ちに共有することが可能となり、授業研究が深化され、ひいては授業改善へとつなげることが可能となった。

5) 授業者からのアンケート結果

校内研究で実践した授業研究から、①観点別評価の設定について、②観点別評価規準の活用の成果、③観点別評価の課題、④観点別評価の課題改善について、授業者からアンケートを実施し、表5にまとめた(2016年12月にみやざき中央支援学校小学部・中学部・高等部音楽研究班員9名を対象にアンケートを実施し、直ちに全員より回収した)。

その結果、①観点別評価の設定については、評価の段階を明確にして授業内容や指導についての検討ができたことや音楽活動による児童生徒の実態を発達段階と関連させた観点別評価規準の設定について授業研究を通して検討をすることができた。②観点別評価規準の活用の成果については、音楽の授業が専科又は教科担当として実施されるため指導場面において、授業の目標と児童生徒の個別の指導目標を関連させた具体的な学習活動の評価ができ、授業の改善へとつなげることができていることが分かった。③観点別評価の課題については、観点の設定や観点別評価規準の妥当性や改善点について検討してより活用度の高い評価規準としていくことや、教科や他の領域との評価での関連性や共通理解についても音楽科の実践を提案しながら検討し継続的な研究をしてことが必要であると考えている。

「音楽」の授業における観点別評価の試み

④観点別評価の課題改善については、観点別評価規準を示した研究班の授業研究を通して、授業改善における評価のポイントを児童生徒の活動結果を基に明確に分析することができ、授業改善へとつながられたことが明らかとなった。1 単位時間のみではなく、年間学習指導計画や個別の指導計画の見直しなど教育課程の改善につなげることもできていることが示唆された。

表 5 授業者からのアンケート結果

<p>① 観点別評価の設定について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・どのように設定したか。</li> <li>・設定の規準</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「音楽活動における実態評価規準表」をもとに、児童の実態に合わせて設定した。</li> <li>・「題材の観点別評価規準と他の領域の指導内容との関連性」「題材の目標、本時の目標、本時の個別目標と個別の評価規準の関連性」「各学級で設定された個別の目標と本時の個別目標との関連性」の3つの視点から設定した。</li> <li>・音楽科の観点別評価規準表の観点である「音楽表現の技能」の評価に絞った。</li> <li>・評価規準表による観点別の評価を個別に設定し、更に本時において、活動の具体的な観点別評価規準を示した。</li> <li>・各学級の担任が設定した個別目標をもとに音楽活動の個別目標を設定した。</li> <li>・観点別評価規準の観点を「表現の工夫」「音楽能力の活用」に絞って評価を設定した。</li> <li>・観点別評価をどのように授業展開で効果的に活用できるかを視点にして具体的評価と合わせて観点別評価を設定した。</li> <li>・指導過程において本時の主な活動（本時の目標）での観点別評価項目を設定し学習指導案に明記した。</li> </ul>
<p>② 観点別評価の活用の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業における活用の視点</li> <li>・授業展開における評価の活用の実際</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・T 1<sub>※</sub>以外の先生方との指導・支援の共通理解が図れた。</li> <li>・現在の児童の実態と、次の課題をより具体的に確認しあえた。</li> <li>・本題材の観点別評価をもとに本時の目標を立てることができ、より具体的な支援につながった。</li> <li>・評価規準や評価の場面を明確にすることで、目標がずれることなく、指導計画にも一貫性がもてた。</li> <li>・T 1 以外の先生方より、支援の仕方や評価のポイントが分かりやすくなったとの感想があった。</li> <li>・一人ひとりの具体的な目標が細かく示され、また、評価のタイミングを明確にすることによって、T 1 以外の先生方全員との一貫した指導を図ることができた。</li> <li>・評価する場面を1回に絞り、一人ずつ具体的に明記することで、各自に本時のポイントを分かりやすく示すことができた。</li> <li>・評価の場面を、学習指導案の指導過程に組み込むことで評価の観点を分かりやすくすることができた。</li> <li>・評価の場面が明確になった。</li> <li>・チームティーチングにおける観点別評価の共通理解の資料とすることができた。</li> </ul>
<p>③ 観点別評価の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4つの音楽科の観点（「音楽への関心・意欲・態度」「表現の創意工夫」「音楽表現の技能」「音楽の能力の活用」）では内容が多すぎて、評価規準をたてにくかった。今回は「表現の創意工夫」を（歌唱・身体表現）、「音楽表現の技能」を（器楽）、「音楽の能力の活用」を（鑑賞）と、内容を絞って設定したが、このような考えでよかったのか。</li> <li>・評価の妥当性が課題だと感じた。</li> <li>・評価規準の目標の見直しや整理、目標と評価との関連性、整理が必要である。</li> <li>・指導過程上に設定された評価の場面以外での生徒の用紙に対する評価を反映するための工夫が必要である。</li> <li>・楽曲を取り扱うに当たり、どのような観点で評価するか、見落としのな</li> </ul>

	<p>いようにその楽曲の分析を深め、生徒の実態に合わせた評価法を厳選していく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他の領域との関連させた目標設定や観点別評価の在り方をどうすべきか。</li> <li>・観点別評価をどのように絞り込めばよいか。</li> <li>・観点別評価の妥当性はどうか。主観的評価に偏っていないか。</li> <li>・評価後の授業改善の在り方はどうか。授業研究に時間だけで終わっていないか教材の精選や指導の改善、指導のスキルアップの在り方などを振り返る必要がある。</li> </ul>
<p>④観点別評価の課題改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部の音楽の個別の指導計画の目標を「音楽活動観点別評価規準表」をもとに設定すると題材の目標・観点別評価規準・本時の目標・本時の個人目標が繋げることができる。</li> <li>・「どのように授業を構成するか」という視点で生徒の実態把握、目標の設定、選曲の仕方、生徒へのアプローチの仕方、など授業を改善したい。</li> <li>・題材の目標と観点別評価の整合性をもたせる。</li> <li>・取り扱う楽曲をあらゆる観点から分析していくこと。</li> <li>・個別目標を受け、教材の選定や授業の一連の流れ、個に応じた教材の工夫など、どのように授業を展開していくべきである。</li> <li>・年間指導計画に関連させた系統的で具体的な観点別評価の作成。</li> <li>・観点別評価の設定は何のためになされるべきか、という校内全体の指導における共通理解の在り方を考える。</li> </ul>

※T1とは、授業の立案し主に指導の中心となる教師を指す。

本研究における仮説「観点別評価の評価規準を設定することで、より実態に応じた学習内容、学習活動を工夫した授業づくりを行うことができる。」としたが、実践における児童生徒の変容についても協議した。その結果、表現活動においては、知識、技能の向上も図りながら、さらに個別の活動だけではなく集団における他者と触れ合い感じ合う活動が重要であり、音楽活動におけるコミュニケーションの発達を具体的な表現活動を評価する場面においても活用することもできた。そこでは、音楽作品を共に創り上げる活動から児童生徒相互の関係性の高まりを見ることもできる。このように観点別評価の評価規準を設定することは、学習指導要領の総則に述べられている生きる力を育むための教育活動を展開させるために活用性が高いと判断された。

以上のように、著者は、学習指導要領を参考に独自の観点別評価規準表を作成し、授業実践を行い、授業者へのアンケート結果から、多くの知見を得た。すなわち、学習指導案の題材に沿った観点別評価規準を示し、さらに具体的な個別の観点別評価項目を設定したことにより、評価の視点を明確にすることができたと考えられる。さらに、支援の仕方や評価のポイントが分かりやすくなり、他の職員との指導・支援の共通理解の有用性が見られた。

また、評価規準や評価の場面を明確にすることで、目標がずれることなく、指導計画にも一貫性を持たせることが出来たと考えられる。また、学習指導案を検討する中で、教材研究を深めたり、楽曲分析や活動のねらいなど様々な視点の協議内容や授業の工夫改善に役立てたりすることができ、授業力の向上につなげることができると考えられる。

しかし、学習展開における観点別評価規準表を活用する際には、具体的な評価の設定の在り方や題材における目標の見直しや目標と評価との関連性の整理、単位時間における評価規準の設定場面等に

における課題も散見された。作成された観点別評価規準の妥当性を検証し、児童生徒の実態にあわせた評価内容に改善することが必要であると考えられた。また、観点別評価の有用性を高めるための工夫改善としては、年間指導計画と連携させた題材を通しての観点別評価規準の提案、チームティーチングにおける支援体制の共通理解の方法の検討、学習過程における場面での観点別評価規準の焦点化の工夫などがあげられる。今後、これらについて、さらに詳細に検討を行う予定にしている。

#### 4 おわりに

本論文では、著者の先行研究に基づき、「音楽」の授業における観点別評価規準を作成し、それを用いた授業実践を行い、さらにアンケートにより独自の評価規準の妥当性について検討した。その結果、観点別評価規準では、個別の指導目標、授業目標及び評価の視点を明確にすることが出来たと考えている。本研究では、著者の教育現場のみやぎき中央支援学校で取り組まれ、特に特別支援教育を必要とする児童生徒を対象とした授業実践であったことから、今後この観点別評価規準をさらに小学校「音楽」において適用し、一般学校における児童生徒に対応した観点別評価規準表の作成を検討する予定にしている。

\*宮崎県立みやぎき中央支援学校

#### 参考文献・資料

- ・ 文部科学省 平成 20 年告示小学校学習指導要領，平成 21 年告示特別支援学校学習指導要領
- ・ 「新学習指導要領で評価が変わる！新学習指導要領における学習評価の進め方（小学校音楽）」佐賀県教育センター資料 pp. 75-82（2011 年 10 月）
- ・ 文部科学省国立教育政策研究所教育課程研究センター「評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料【小学校・中学校 音楽】 p.137（2011 年 11 月）
- ・ 文部科学省中央教育審議会教育課程審議会答申「児童生徒の学習と教育課程の実施状況の評価の在り方について」（2000 年 12 月）
- ・ 文部科学省中央教育審議会教育課程審議会教育課程部会報告「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」（2010 年 1 月）
- ・ 文部科学省初等中等教育局長通知「小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」（2010 年 5 月）
- ・ 宮崎県立みやぎき中央支援学校 平成 27 年度～29 年度 教育課題研究『共に生きる力』を育む「あたらしい指導と支援」～学部間連携を中心とした授業改善～平成 28 年度研究のまとめ
- ・ 「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」 文部科学省中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会（2010 年 3 月）
- ・ 『「育成を目指す資質・能力」をはぐくむための知的障害の教育における学習評価の実践ガイド』

日高まり子

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 ジアース教育新社（2016年9月）